



2022年6月21日

各 位

会 社 名 株式会社マーベラス
代 表 者 代表取締役社長 佐藤 澄宣
(コード：7844 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 管理統括本部長
加藤 征一郎
E - m a i l ir@marv.jp

株式給付信託の改定に関するお知らせ

当社は、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会決議に基づき当社の取締役(社外取締役を除く)、2020年12月25日の取締役会決議に基づき当社の執行役員(取締役兼務者を除く)を対象者とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

当社は、本日開催の取締役会において、本制度に関し、当社の執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限の改定を決議いたしました。2020年12月25日付「株式給付信託の改定に関するお知らせ」においてお知らせいたしました事項の一部について、次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。なお、取締役分につきましては変更ございません。

1 事業年度あたりの付与ポイント数の上限

(変更前) 17万ポイント(うち取締役分として10万ポイント)

(変更後) 20万ポイント(うち取締役分として10万ポイント)

以 上